

# 大垣市第3次治水10か年計画 (令和8年～令和17年)

【大垣地域】

令和8年  
大垣市

## 目 次

1. 計画の概要	1
2. これまでの治水 10 か年計画	2
2.1. 第 1 次 10 か年整備計画	2
2.2. 第 2 次治水 10 か年計画	2
3. 第 3 次治水 10 か年計画	3
3.1. 計画の位置づけ	3
3.2. 持続可能な開発目標(SDGs)との関係	4
3.3. 計画の体系	5
3.4. 内水対策	6
3.4.1. 基本方針	6
3.4.2. 検討フロー	6
3.4.3. 計画降雨量の設定	7
3.4.4. 段階的対策計画の検討	7
3.4.5. 浸水シミュレーションの実施	9
3.4.6. リスク評価に基づく整備優先度	11
3.4.7. 浸水要因分析	17
3.4.8. 浸水対策の検討	18
3.5. 老朽化対策	25
3.6. その他対策	28
4. 他事業(国・県)の整備状況と今後の計画	31
4.1. 国の河川改修	31
4.2. 県の河川改修	32
5. 第 3 次治水 10 か年計画の整備内容一覧	33
6. 本計画の見直し方針	35
7. 用語集	36

## 1. 計画の概要

---

本市では、これまで平成 18 年に大垣市治水 10 か年整備計画（平成 18 年度～平成 27 年度）を策定し、その後、平成 27 年には大垣市第 2 次治水 10 か年計画（平成 28 年度～令和 7 年度）を策定して、時代に応じた治水対策を進めてきた。

現計画の計画期間が終了することから、「大垣市第 3 次治水 10 か年計画」（令和 8 年度～令和 17 年度）を新たに策定し、引き続き、計画的かつ継続的な治水対策に取り組むものである。

本計画では、気候変動の影響により頻発化、激甚化する豪雨に対応するため、令和 3 年に改定された国が示す「雨水管理総合計画策定ガイドライン(案)（以下、「ガイドライン」という。）」に基づき、当面・中期・長期にわたる浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的事項を定め、浸水対策を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減を図ることを目的とする。

また、従来からの課題である排水施設の老朽化への対策を実施していくと共に、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」の考え方も取り入れながら、効果の高い総合的な治水対策を推進するものとする。

(1) 計画区域        大垣地域

(2) 計画期間        令和 8 年度～令和 17 年度

## 2. これまでの治水 10 年計画

---

### 2.1. 第 1 次 10 年整備計画

---

平成 16 年の台風 23 号では、最大時間雨量 54.0 mm、累積雨量 279 mmの降雨により市内の至るところで浸水被害(床上：46 戸、床下：703 戸、浸水面積：937ha)が発生した。この台風による浸水区域を緊急整備対策区域と位置付け、同降雨における床上、床下浸水被害の解消と道路冠水 20 cm未満にすることを目標として、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年における排水施設整備の計画を立案し、施設整備を進めた。

計画に位置付けられた排水機場の新設・増設及び準用河川の改修を実施し、緊急性を有する浸水区域の整備目標は概ね達成した。

### 2.2. 第 2 次治水 10 年計画

---

第 1 次整備計画に引き続き、浸水区域の内水対策を進めた。また、平成 26 年に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(案)」が示されたことを受けて、昭和 50 年代までに建設され老朽化した排水機場や排水路の改築・更新、排水機場の施設延命のための定期的な診断や整備、流出抑制対策の推進など、継続的な治水安全度の向上・維持を目的とした老朽化対策を進めた。

計画に位置付けられた内水対策及び老朽化対策は、概ね完遂する見込みである。

#### 【重点項目】

- ①老朽化した排水路や排水機場の改築更新
- ②浸水区域の内水対策(排水路整備)
- ③流出抑制対策の推進

### 3. 第3次治水10か年計画

#### 3.1. 計画の位置づけ

本計画は、治水事業の上位計画である「大垣市排水基本計画」の内、10か年で整備する内容をまとめたものである。排水基本計画については、上位計画である「大垣市未来ビジョン」のほか、関連計画である「大垣市地域防災計画」や「大垣市都市計画マスタープラン」等と整合を図りながら策定している。（図 3-1）

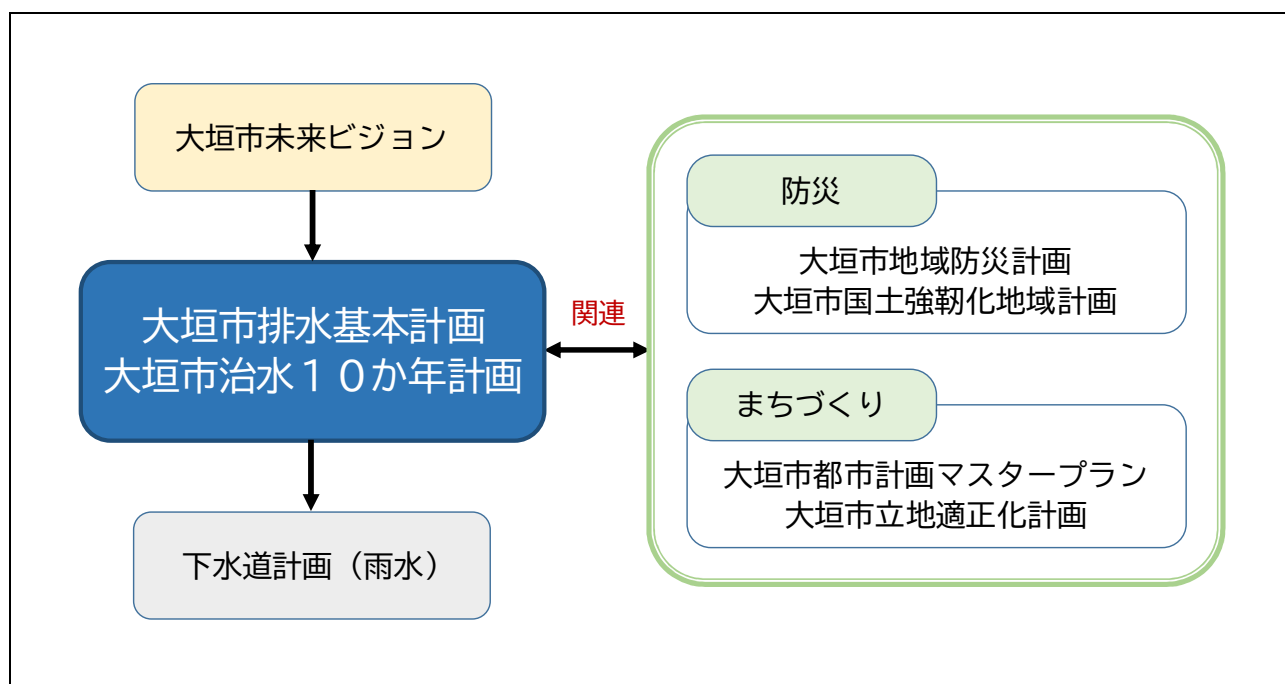


図 3-1 関連計画との位置づけ

### 3.2. 持続可能な開発目標(SDGs)との関係

持続可能な開発目標(SDGs : Sustainable Development Goals)とは、平成 13 年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成 27 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

本計画に基づいて、治水対策を実施することで、17 のゴールの内、「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」の目標達成に貢献する。(図 3-2)



図 3-2 SDGs 17 のゴール

### 3.3. 計画の体系

第3次治水10か年計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間に実施する治水対策をまとめたものであり、「内水対策」「老朽化対策」「その他対策」の3つの対策で構成している。（図3-3）

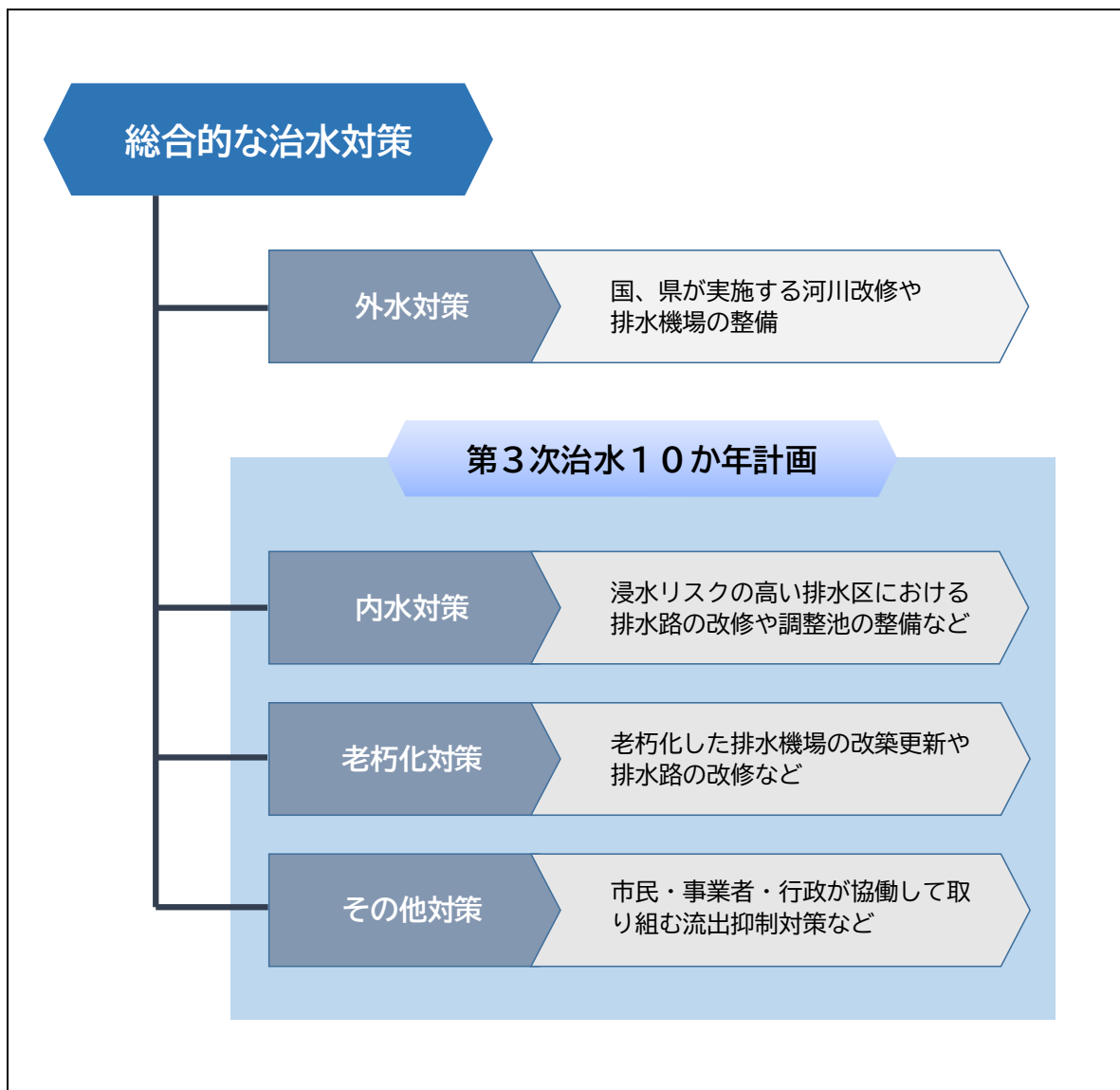


図 3-3 計画の体系

### 3.4. 内水対策

---

#### 3.4.1. 基本方針

これまでの内水対策は、浸水被害が発生した区域に対して整備を進めてきたが、ガイドラインでは、従来の「災害が起きてから対応する」という考え方に加えて、「災害が起きる前に予防する」という考え方が重要とされている。また、限られた予算を効率的に活用するため、地区ごとの整備優先度を評価し、重点的に整備する方針が示されている。

本計画では、このガイドラインの考え方にに基づき、各排水区の浸水リスクを評価し、整備優先度の高い排水区を対象にすることで、効率的かつ効果的な浸水対策の推進を図る。

#### 3.4.2. 検討フロー

図 3-4 に示す検討フローに沿って内水対策の検討を行った。

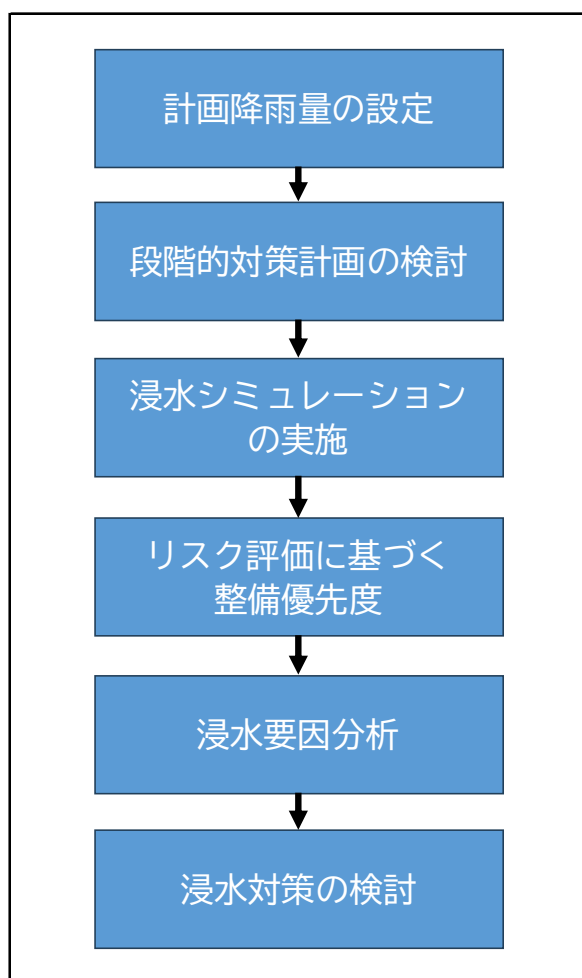


図 3-4 検討フロー

### 3.4.3. 計画降雨量の設定

本市では、5年に一度発生する規模の降雨(56.9mm/hr)に耐えられるよう内水対策を進めてきた。ガイドラインでは、気候変動を考慮し、過去のデータから算出した5年に一度発生する規模の降雨に地域ごとの倍率(本市は1.1倍)を乗じて計画降雨量を算出することとされている。

本計画では、昭和36年から平成22年までのデータから算出した5年に一度発生する規模の降雨(57.5mm/hr)を1.1倍した63.3mm/hrを計画降雨量とする。

### 3.4.4. 段階的対策計画の検討

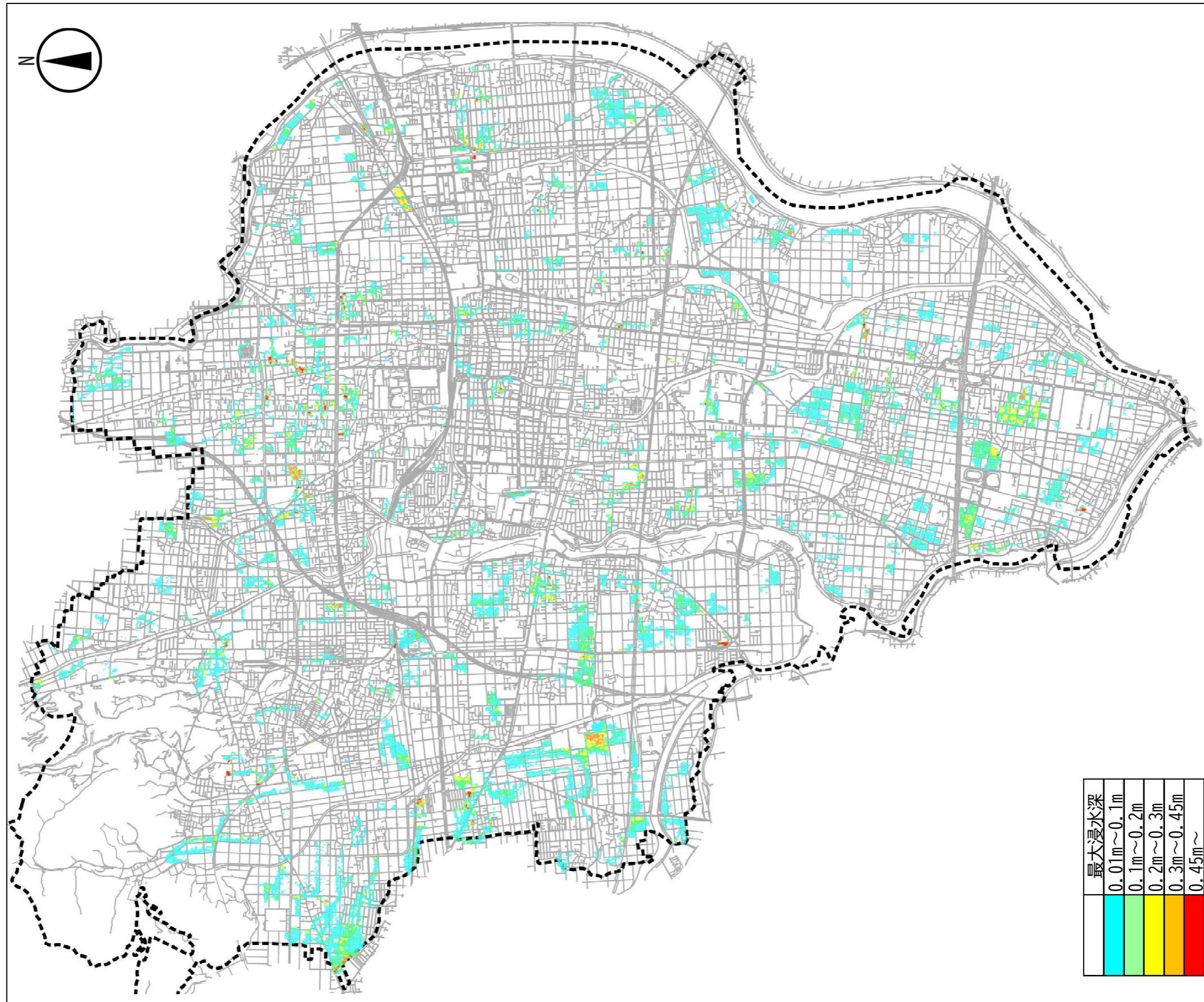
ガイドラインでは、効率的に対策を進めるため、整備目標等を整理し、段階に応じた対策方針を作成する必要があると示されている。これに基づき、段階的対策計画を検討し、当面・中期・長期という期間ごとの整備目標を設定した。

当面の目標としては、浸水シミュレーションによって浸水が発生すると予測される排水区の内、家屋が密集している排水区(=浸水被害額が大きい)や、要配慮者施設や指定避難所等が多い(=重要施設が多い)排水区を優先的に「浸水被害の軽減」を目指した整備を進めていく。また中期では「床下浸水の解消」、長期では「道路冠水の解消」を目標とし、治水安全度の向上を図る。更に、内水対策だけでなく、その他対策も活用しながら段階的対策計画における整備目標の達成を目指していく。(図3-5、図3-6)



#### 3.4.5. 浸水シミュレーションの実施

大垣地域の全域において、コンピュータのシミュレーション技術を活用し、実際の地形や河川、水路の詳細な形状を再現して、大雨が降った際に、どの場所でどの程度の深さまで浸水するかを予測・分析した。図 3-7 に浸水シミュレーションの結果を示す。



※自然的土地利用(田んぼや畑)における浸水箇所も含む

図 3-7 浸水シミュレーション結果(計画降雨 63.3 mm/h)

### 3.4.6. リスク評価に基づく整備優先度

浸水対策を実施すべき地区の選定にあたっては、浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産・人口の集積状況等を勘案し、ガイドラインを参考に「地域重要度」「浸水被害額」「最大浸水深」の3つの指標を設定した。これらの指標を基にリスクマトリクスによるリスク評価を行い、その結果から優先度を評価した(図 3-8)。

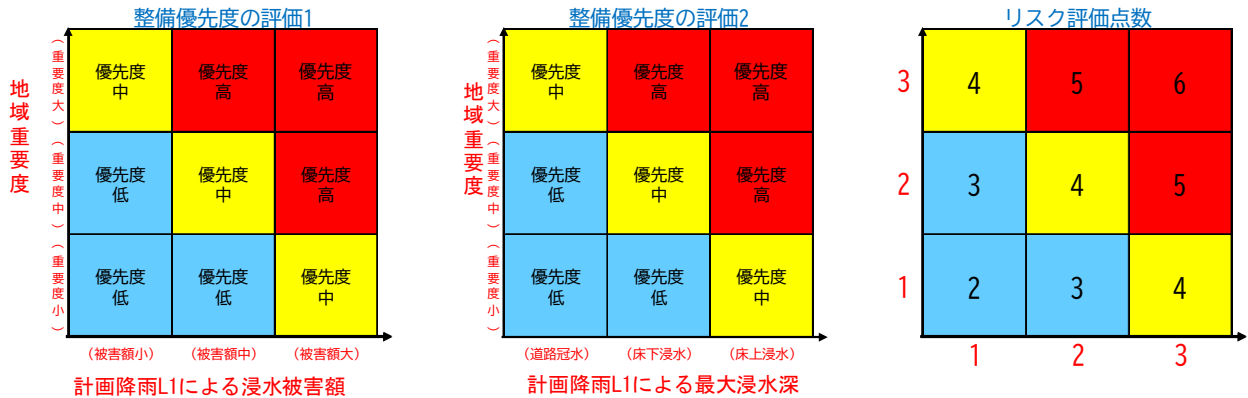


図 3-8 リスクマトリクス

#### (1) 地域重要度

地域重要度は、表 3-1 に示す「生命の保護」「都市機能の確保」において重要な施設を参考に評価を行う。対象施設を図 3-9 のとおり整理し、排水区内の重要施設数の集計を行った。また、排水区域面積で割ることで面積あたりの重要施設数を整理し、面積あたりの重要施設数が多い排水区は重要度が高い排水区となる。

表 3-1 地域重要度の評価に用いる施設

分類	対象施設	
生命の保護	要配慮者施設	介護施設、医療施設 等
	指定避難所	小学校、中学校 等
都市機能の確保	商業施設	ショッピングセンター、駅ビル 等
	業務集積施設	大規模オフィスビル
	防災関連施設	市役所、消防署 等
	指定公共機関	電気事業所、ガス事業所 等
	広域防災拠点	大規模公園、災害時協定事業所 等

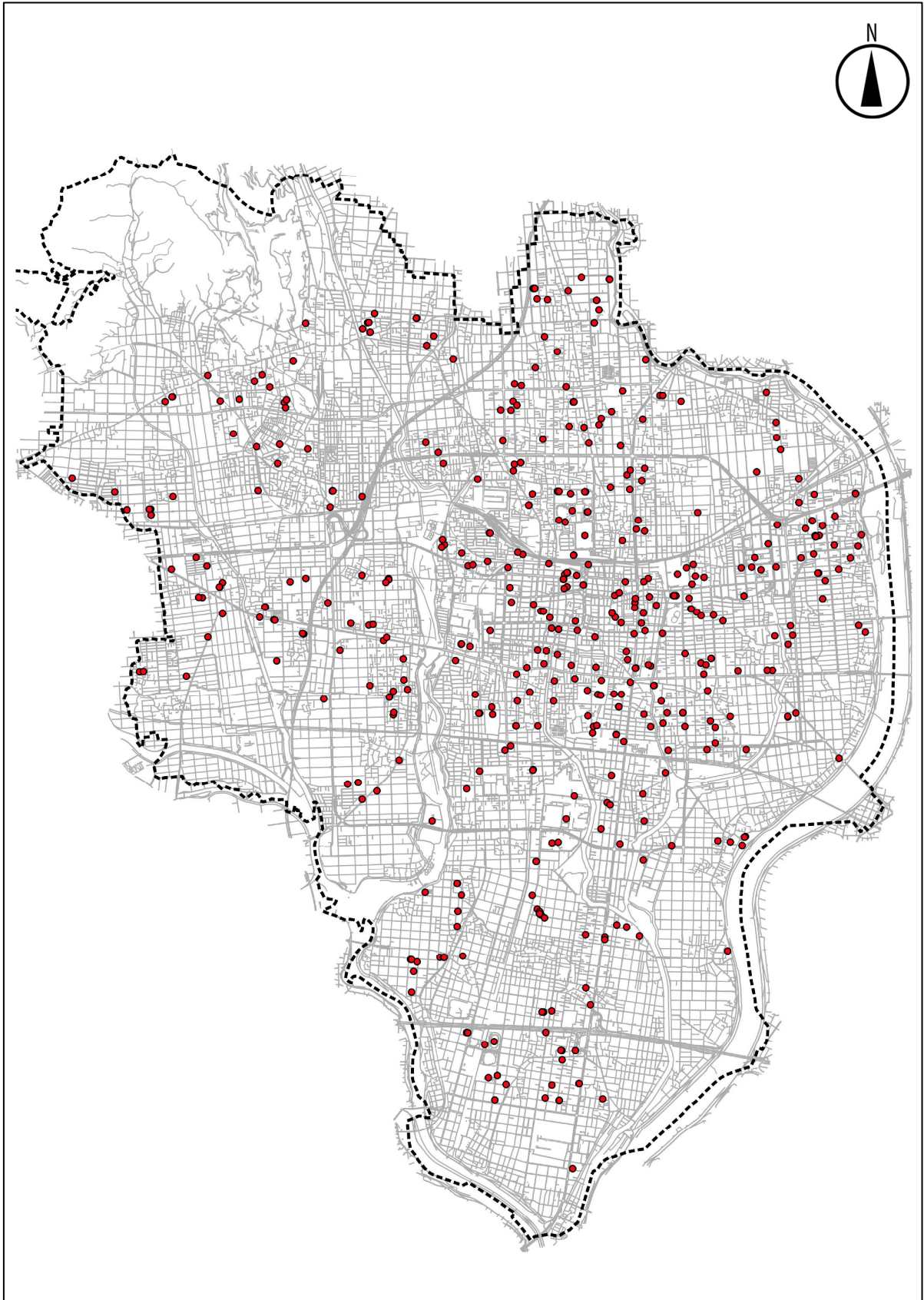


図 3-9 重要施設分布図

## (2) 浸水被害額

浸水被害額は、浸水シミュレーション結果に基づき表 3-2 に示す項目の被害額を算定した。

表 3-2 浸水被害額の計上項目

		内容
直接被害	家屋被害額	浸水による家屋などの建物の被害
	家庭用品被害額	家財、自動車の浸水被害(ただし、美術品や貴金属等を算定していない)
	事務所被害額	事務所の固定資産の内、土地、建物を除く償却資産の浸水被害及び事務所在庫品の浸水被害
	公共土木施設被害額	公共土木施設、公共事業施設、農地、農業用施設の浸水被害
間接被害	営業停止損失	・ 浸水した世帯の平均家事労働、余暇活動等が阻害される被害 ・ 浸水した事業所の生産の停止、停滞 ・ 公共、公益サービスの停止、停滞
	応急対策費用(家庭)	浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
	応急対策費用(事務所)	家庭と同様な被害
	水害廃棄物処分費	浸水被害等により発生する災害廃棄物の処分費

## (3) 最大浸水深

最大浸水深は、浸水シミュレーション結果に基づくが、自然的土地利用（田んぼや畑）に係るところは、家屋等の実被害が生じないことを考慮して除くものとした。

#### (4) リスク評価結果

これまでの検討結果に基づきリスク評価を行った。リスク評価については、3つの指標（地域重要度、浸水被害額、最大浸水深）それぞれに点数を設定し、排水区ごとに整理した結果より評価した。（表 3-3、図 3-10）

##### ■整備優先度（評価 1×評価 2）

評価 1 及び評価 2 の結果のうち、よりリスクが高い方を各排水区の最終評価として採用した。

##### ■評価 1（地域重要度×浸水被害額）

各指標をそれぞれ 1～3 点で点数化し、合計点により 3 段階で評価した。

点数 5～6 点      リスク高

点数 4 点      リスク中

点数 2～3 点      リスク低

##### ■評価 2（地域重要度×最大浸水深）

各指標をそれぞれ 1～3 点で点数化し、合計点により 3 段階で評価した。

点数 5～6 点      リスク高

点数 4 点      リスク中

点数 2～3 点      リスク低

表 3-3 リスク評価結果

分類	整備優先度 (評価1×評価2)	評価1 (地域重要度×浸水被害額)			評価2 (地域重要度×最大浸水深)		
		地域重要度	被害額	地域重要度×被害額	地域重要度	最大浸水深	地域重要度×最大浸水深
	評価	点数	点数	評価	点数	点数	評価
粟師川排水区	低	1	1	低	1	1	低
矢道川第1排水区	低	1	2	低	1	1	低
矢道川第2排水区	中	1	3	中	1	3	中
矢道川第3排水区	低	2	1	低	2	1	低
矢道川第4排水区	低	2	1	低	2	1	低
大谷川第1排水区	低	1	1	低	1	1	低
大谷川第2排水区	低	1	1	低	1	2	低
大谷川第3排水区	中	1	2	低	1	3	中
大谷川第4排水区	中	2	2	中	2	2	中
大谷川第5排水区	中	3	1	中	3	1	中
大谷川第6排水区	中	1	2	低	1	3	中
大谷川第7排水区	高	2	3	高	2	3	高
大谷川第8排水区	低	1	1	低	1	1	低
大谷川第9排水区	高	2	3	高	2	2	中
大谷川第10排水区	低	1	1	低	1	2	低
泥川排水区	低	1	1	低	1	1	低
相川第1排水区	高	2	2	中	2	3	高
相川第2排水区	低	1	1	低	1	1	低
奥川排水区	低	1	1	低	1	1	低
菅野川第1排水区	低	1	1	低	1	1	低
菅野川第2排水区	低	2	1	低	2	1	低
菅野川第3排水区	低	1	2	低	1	1	低
水門川第1排水区	高	2	2	中	2	3	高
水門川第2排水区	高	2	3	高	2	3	高
水門川第3排水区	高	2	3	高	2	2	中
水門川第4排水区	高	2	3	高	2	3	高
水門川第5排水区	高	2	3	高	2	3	高
水門川第6排水区	中	3	1	中	3	1	中
水門川第7排水区	高	2	3	高	2	3	高
水門川第8排水区	高	3	1	中	3	2	高
水門川第9排水区	中	3	1	中	3	1	中
水門川第10排水区	中	3	1	中	3	1	中
水門川第11排水区	中	2	1	低	2	2	中
水門川第12排水区	中	2	1	低	2	2	中
水門川第13排水区	中	1	3	中	1	3	中
水門川第14排水区	高	2	3	高	2	3	高
水門川第15排水区	中	2	1	低	2	2	中
新規川第1排水区	中	2	2	中	2	2	中
新規川第2排水区	高	2	2	中	2	3	高
新規川第3排水区	高	3	3	高	3	2	高
新規川第4排水区	高	3	3	高	3	2	高
中之江川第1排水区	低	2	1	低	2	1	低
中之江川第2排水区	低	1	1	低	1	1	低
中之江川第3排水区	低	1	1	低	1	1	低
中之江川第4排水区	低	1	2	低	1	2	低
中之江川第5排水区	低	1	1	低	1	1	低
中之江川第6排水区	高	3	2	高	3	2	高
中之江川第7-1排水区	低	2	1	低	2	1	低
中之江川第7-2排水区	高	3	1	中	3	2	高
中之江川第8排水区	高	2	2	中	2	3	高
中之江川第9排水区	中	2	2	中	2	2	中
中之江川第10排水区	中	2	2	中	2	2	中
中之江川第11排水区	高	3	2	高	3	2	高
中之江川第12-1排水区	中	2	2	中	2	2	中
中之江川第12-2排水区	低	2	1	低	2	1	低
杭瀬川第1排水区	低	1	2	低	1	2	低
杭瀬川第2排水区	低	1	2	低	1	2	低
杭瀬川第3排水区	低	1	1	低	1	1	低
杭瀬川第4排水区	高	3	2	高	3	2	高
杭瀬川第5排水区	中	1	2	低	1	3	中
杭瀬川第6排水区	高	2	3	高	2	3	高
杭瀬川第7-1排水区	中	2	2	中	2	2	中
杭瀬川第7-2排水区	低	1	1	低	1	1	低
杭瀬川第7-3排水区	低	1	2	低	1	2	低
杭瀬川第8-1排水区	高	2	2	中	2	3	高
杭瀬川第8-2排水区	中	1	3	中	1	3	中
杭瀬川第8-3排水区	低	1	1	低	1	1	低
杭瀬川第8-4排水区	低	2	1	低	2	1	低
杭瀬川第9排水区	中	2	2	中	2	2	中
杭瀬川第10排水区	低	1	2	低	1	2	低
杭瀬川第11排水区	中	1	2	低	1	3	中
杭瀬川第12排水区	低	1	1	低	1	2	低

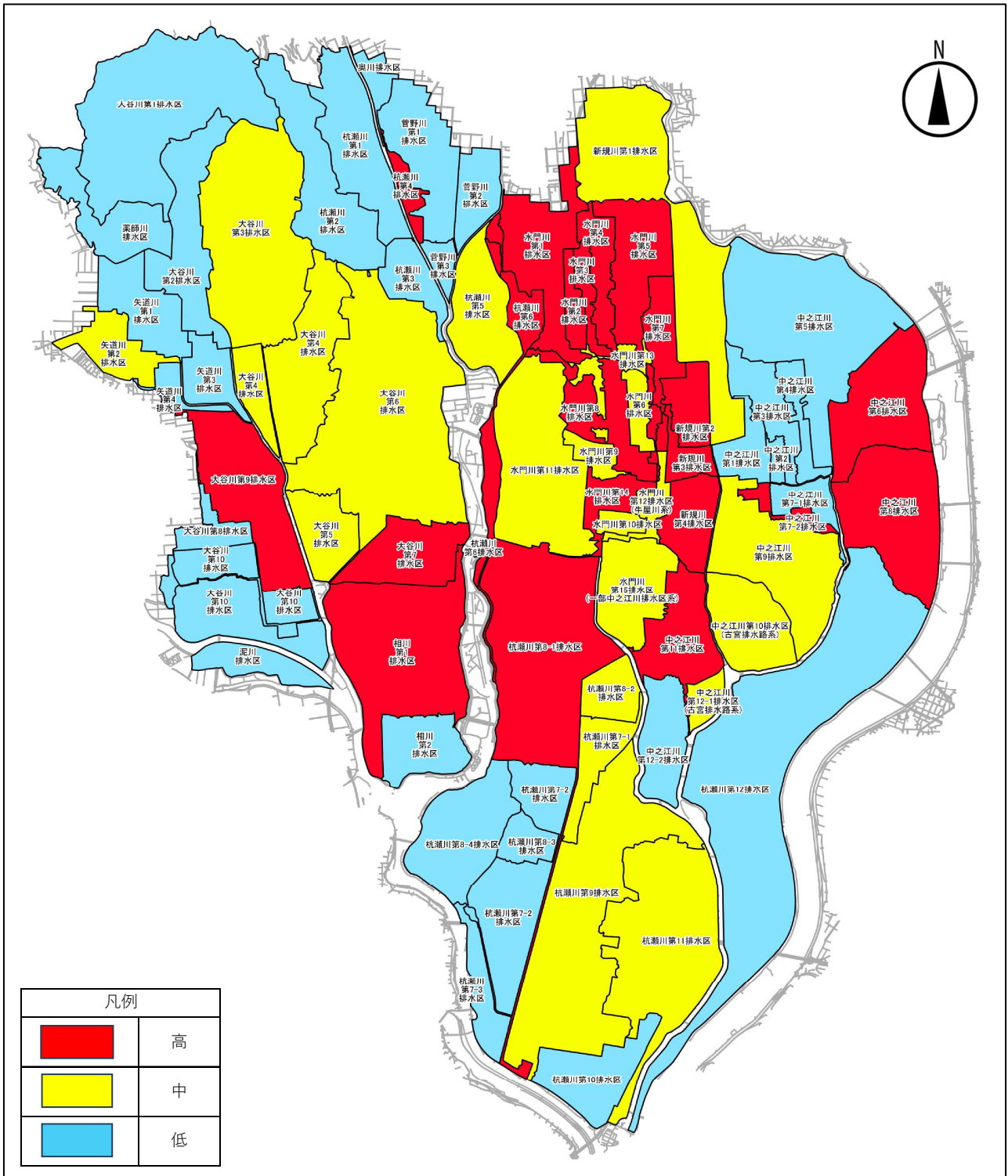


図 3-10 リスク評価結果

### 3.4.7. 浸水要因分析

整備優先度が「高」の排水区において、浸水被害額が特に高い排水区を抽出し、浸水要因分析を実施した(表 3-4)。その結果、排水路の能力不足による浸水が発生している排水区が確認された。また、水門川に放流する排水区では、水門川の水位による影響を受けて浸水が発生していることが確認された。

表 3-4 浸水要因分析まとめ

排水区名	主な浸水要因
大谷川第 7 排水区	・ 排水路の能力不足
大谷川第 9 排水区	・ 排水路の能力不足
水門川第 2 排水区	・ 水門川の水位 ・ 排水路の能力不足
水門川第 3 排水区	・ 水門川の水位 ・ 排水路の能力不足
水門川第 4 排水区	・ 水門川の水位 ・ 排水路の能力不足
水門川第 5 排水区	・ 水門川の水位 ・ 排水路の能力不足
水門川第 7 排水区	・ 水門川の水位 ・ 排水路の能力不足
水門川第 14 排水区	・ 水門川の水位
新規川第 3 排水区	・ 排水路の能力不足
新規川第 4 排水区	・ 排水路の能力不足
杭瀬川第 6 排水区	・ 排水路の能力不足

### 3.4.8. 浸水対策の検討

浸水要因分析を基に浸水リスクの高い排水区における浸水対策について検討を行った。浸水被害の軽減効果が高い対策の整備前後を浸水シミュレーションにより再現し、本計画で実施する整備内容を決定した。整備内容のまとめを表 3-5、対策箇所位置図を図 3-11 に示す。また、整備前後の浸水シミュレーション結果を図 3-12～図 3-16 に示す。

なお、水門川水系の排水区については、主な浸水要因が水門川の水位によるものであり、浸水被害解消には河川整備の進展が必要である。効果的な対策を講じるため、水門川流域整備計画と連携しながら進める方針とし、当面の対策としては、流域治水の考え方に基づき、北公園の流出抑制施設の整備や民間貯留浸透施設の設置等を促進する。

表 3-5 整備内容まとめ

排水区名	整備内容
大谷川第 7 排水区	久徳第 2 号幹線の新設 静里第 3 号幹線支線の断面拡幅
大谷川第 9 排水区	長松第 3 号幹線の断面拡幅
新規川第 3 排水区	藤江幹線の断面拡幅
新規川第 4 排水区	羽衣調整池の整備 伝馬幹線支線の断面拡幅
杭瀬川第 6 排水区	河間第 2 号幹線支線の断面拡幅

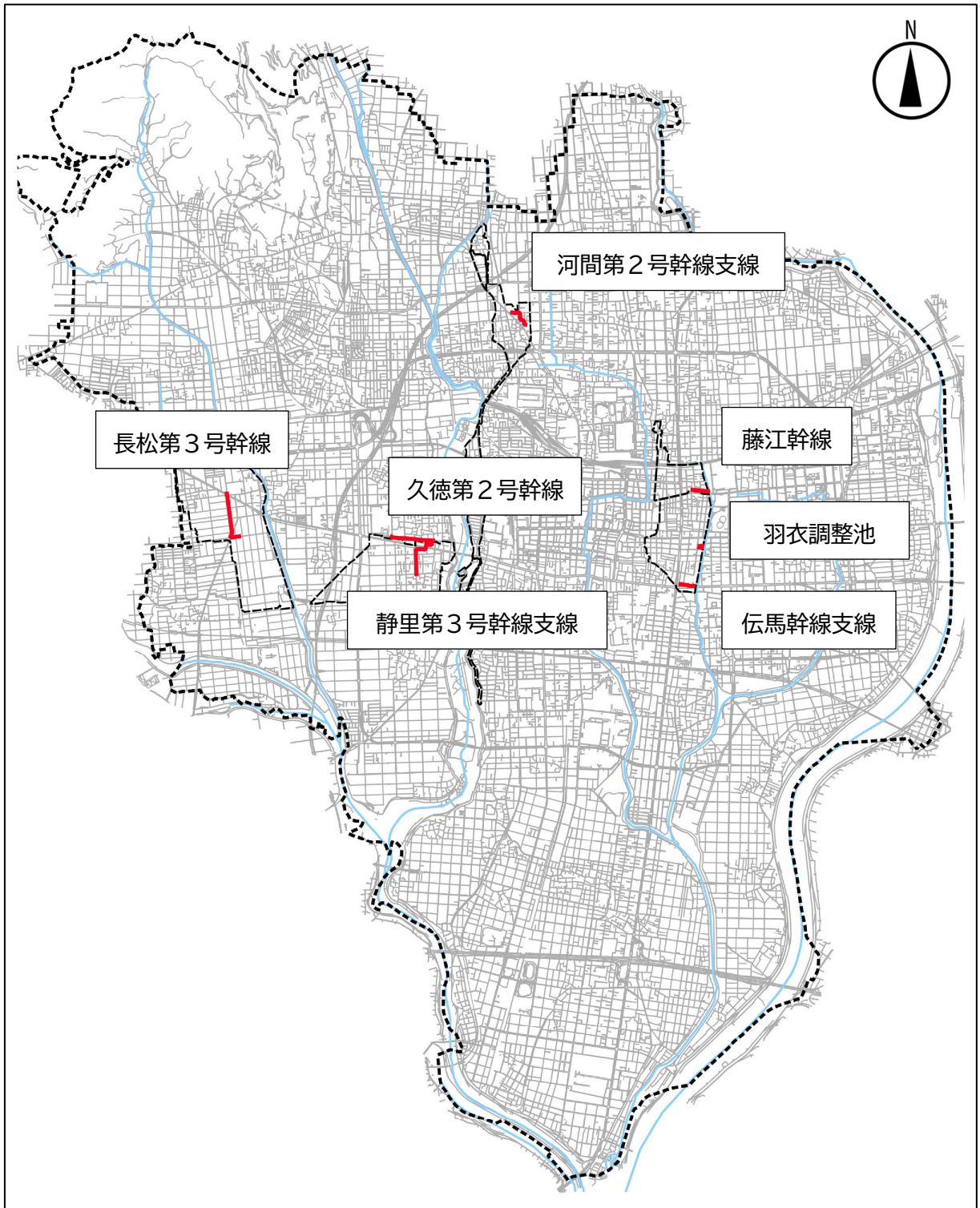
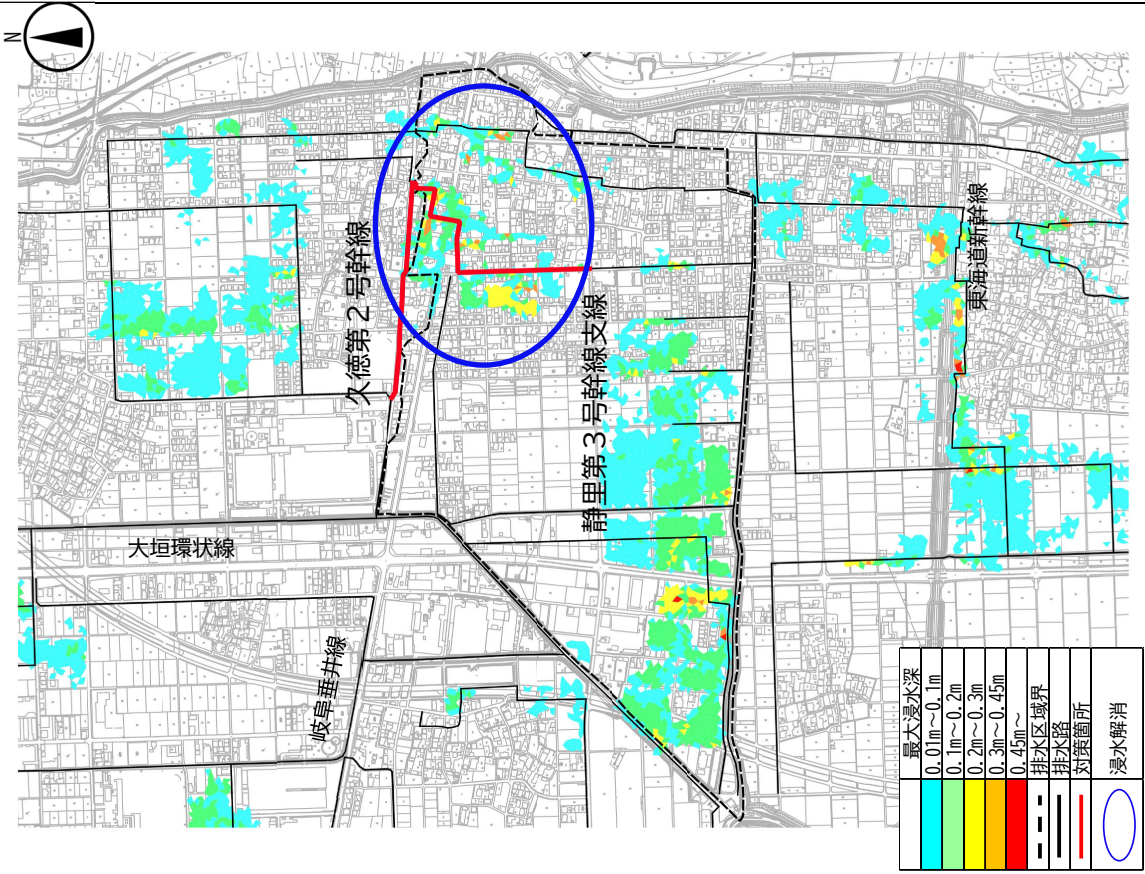


图 3-11 对策箇所位置图

整備後



整備前



図 3-12 整備前後比較(大谷川第 7 排水区)

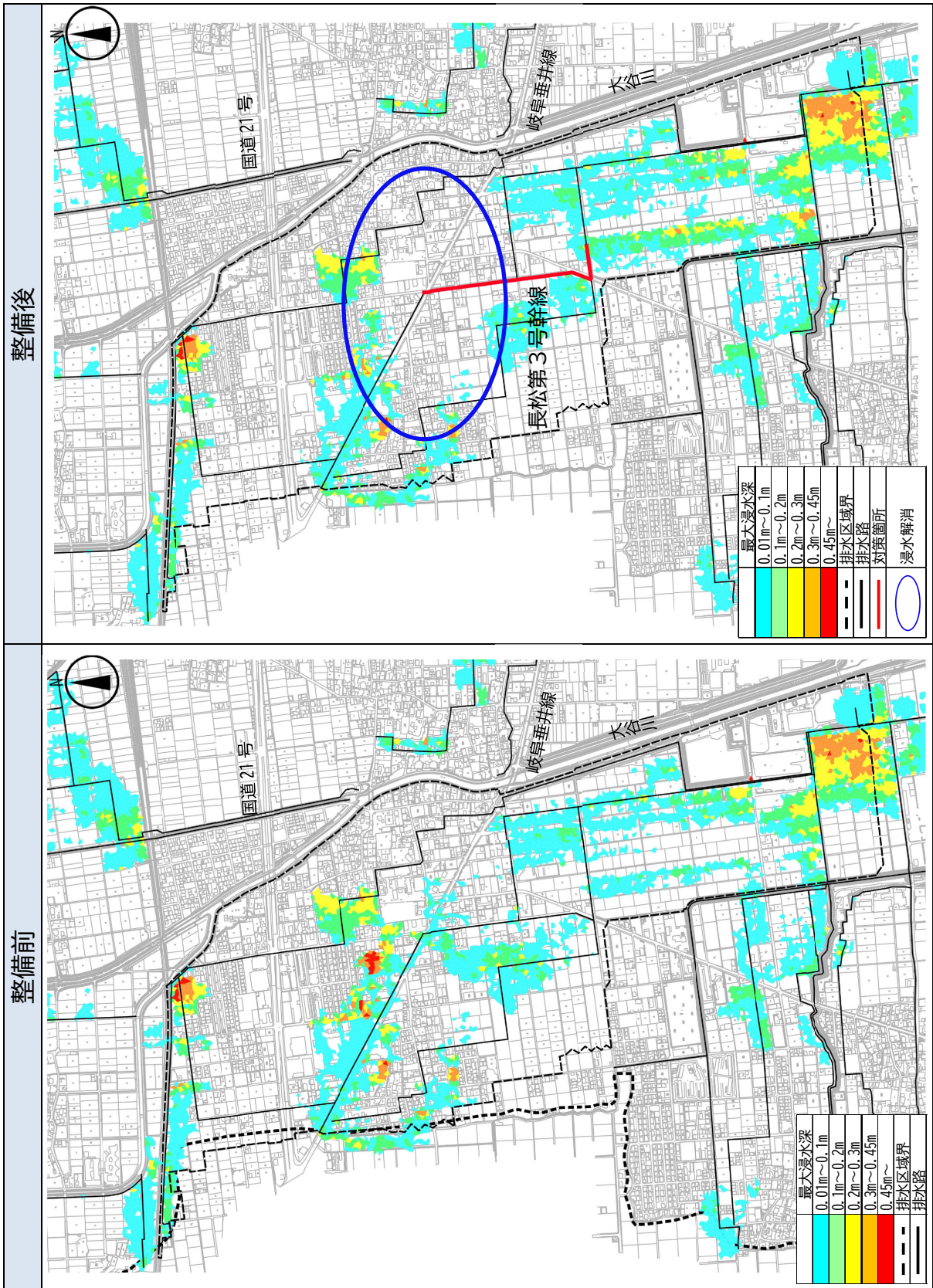


図 3-13 整備前後比較(大谷川第9排水区)

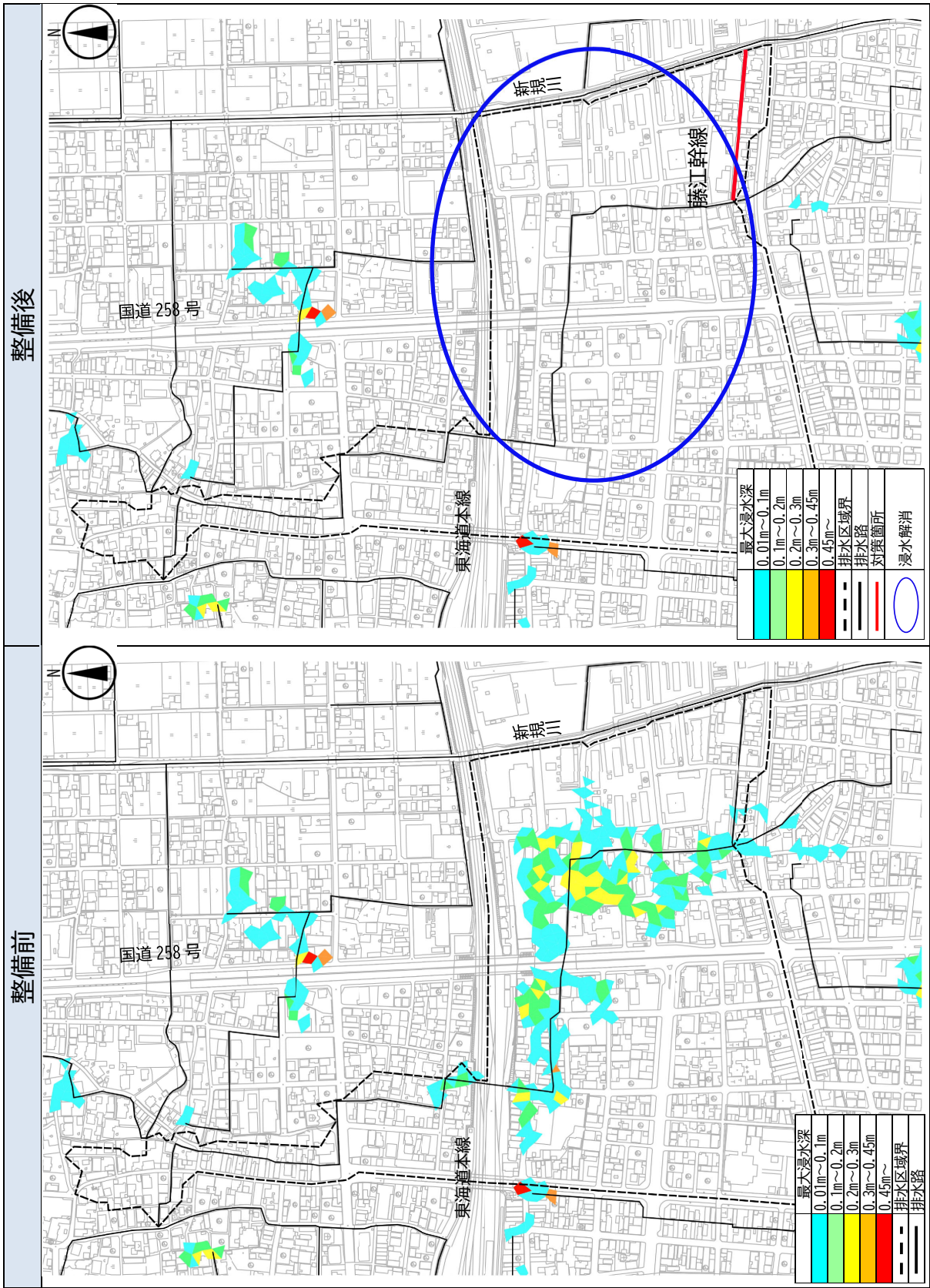


図 3-14 整備前後比較(新規川第3排水区)

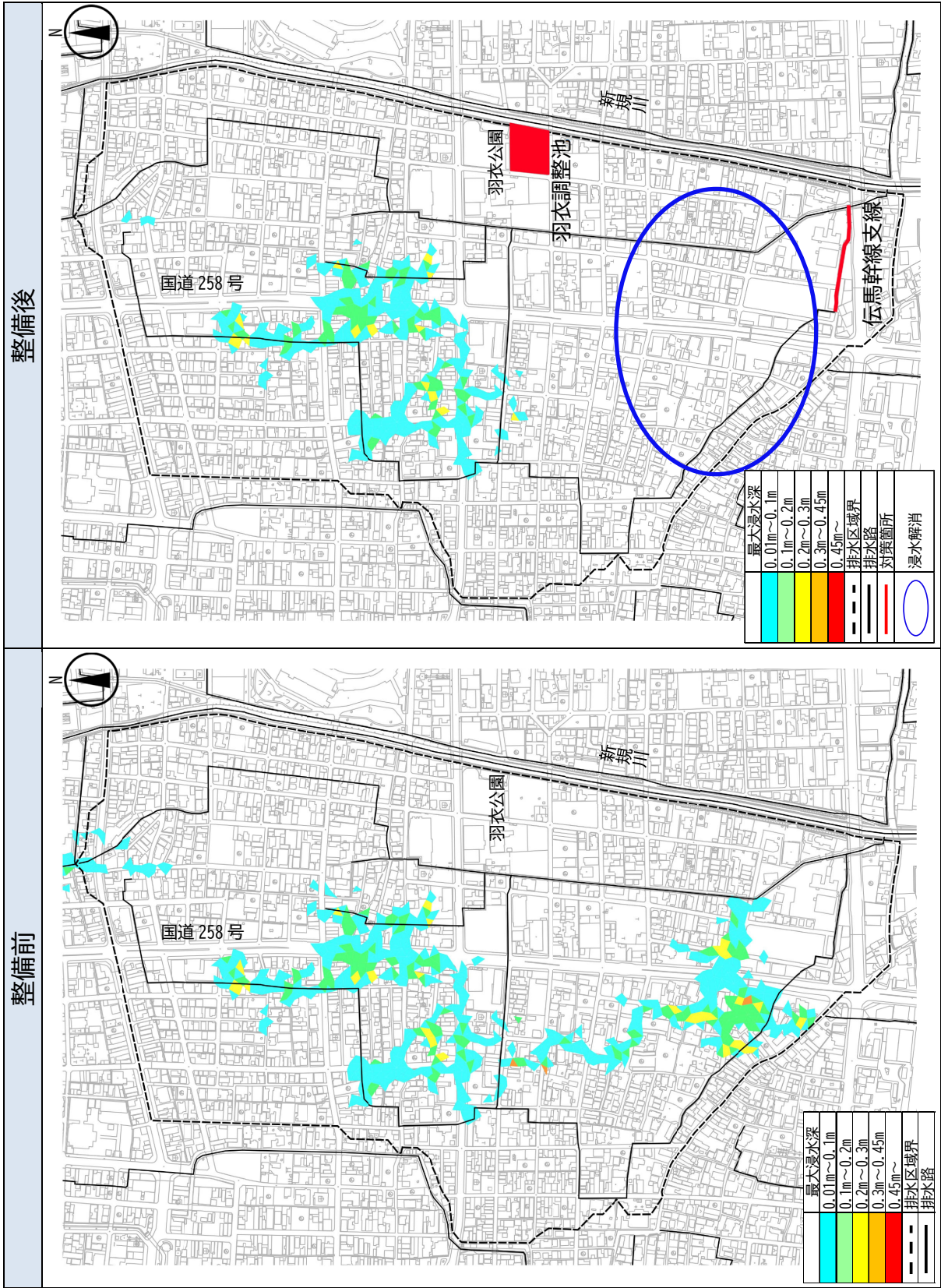


図 3-15 整備前後比較(新規川第4排水区)

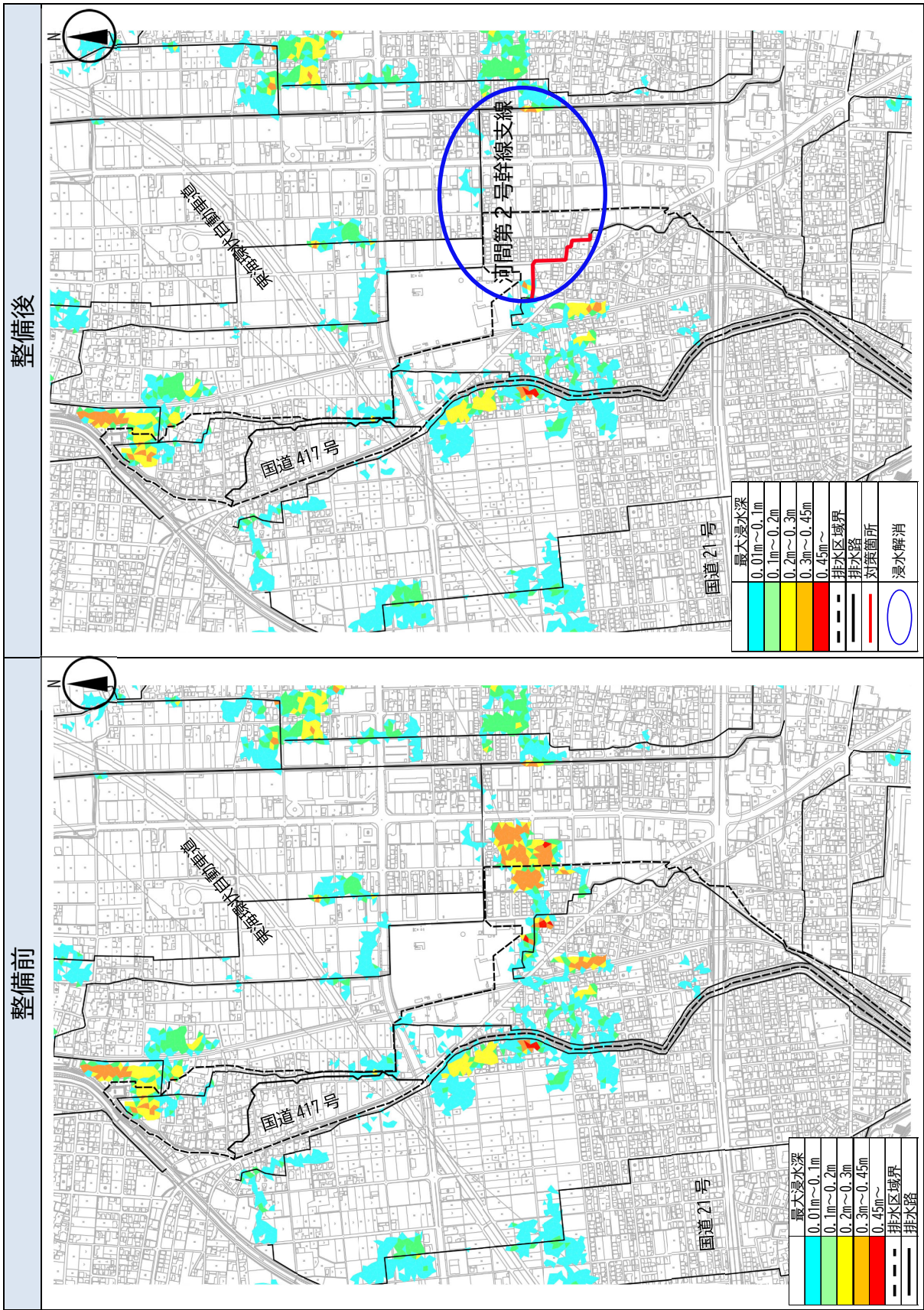


図 3-16 整備前後比較(杭瀬川第6排水区)

### 3.5. 老朽化対策

---

#### (1) 排水機場

本市は輪中地帯であり、降雨時には放流先河川の水位上昇により自然排水が効かなくなることから、内水排除を排水機場に依存している。昭和 40 年代に宅地化が進展し、浸水被害が増大したことを受け、多くの排水機場が集中的に建設された。

現在、大垣地域には 32 か所（内 1 か所は国県管理）の排水機場が設置されているが、標準耐用年数を大きく超過した機器等が多く、故障等による機能停止のリスクが増大している。（表 3-6、図 3-17）そのほか、災害に備える対策についても検討する必要がある。

#### 【方 針】

排水機場の機能維持のため、供用開始から 50 年が経過し、耐震性能を有していない排水機場については、順次、改築更新するとともに、耐震化や耐水化を実施する。また、必要に応じてポンプ稼働用の自家発電設備の設置などを進める。併せて、定期的な点検により機器の健全度の把握に努め、一定期間が経過した機器については、分解整備や改修など適切な維持管理による延命化を図る。

#### (2) 排水路

本市の排水路の多くが昭和 30 年代より進められた土地改良事業にて整備されたものであり、老朽化が進行している。

#### 【方 針】

老朽化した排水路については、施設ごとに劣化状況を把握し、必要に応じた排水路改修を行う。また、幹線排水路の暗渠については、重大な陥没事故等を未然に防止するため、定期的に点検、調査を実施する。

表 3-6 排水機場一覧表

市施工

No.	排水機場名	所在地	放流河川	設置年度	経過年数 (R8時点)	排水能力				建築構造
						口径 (mm)	台数	1台当り (m3/s)	合計 (m3/s)	
1	禾森	築捨町	中之江川	S47	54	D1100	2	2.35	4.70	鉄筋コンクリート地下1階地上2階建
2	本今	本今	江西川	S49	52	D300	2	0.23	0.46	鉄骨造平屋建
						D400	1	0.35	0.35	
3	藤江	藤江町	新規川	S49	52	D700	1	0.85	0.85	鉄骨造平屋建
4	鶴見(第1) 鶴見(第2)	鶴見町 長沢町	中之江川	S52 H28	49 10	D700	2	1.00	2.00	鉄骨造平屋建 鉄筋コンクリート2階建
						D700	2	1.02	2.04	
5	上面	上面	中之江川	S56	45	D1000	2	2.25	4.50	鉄骨造2階建
6	世安	世安町	水門川	S56 H21	45 17	D700	2	1.08	2.16	鉄筋コンクリート造2階建
						D800	2	1.67	3.33	
7	木戸	木戸町	杭瀬川	S57	44	D700	2	1.00	2.00	鉄骨造2階建
						D500	2	0.60	1.20	
8	横曽根	横曽根	杭瀬川	S58	43	D500	2	0.60	1.20	鉄骨造2階建
9	安井	長沢町	中之江川	S59	42	D1000	1	2.25	2.25	鉄骨造2階建
						D700	1	1.00	1.00	
10	赤坂新田	福田町	杭瀬川	S60	41	D800	2	1.25	2.50	鉄骨造2階建
11	十六大野	十六町	泥川	S63	38	D600	2	0.60	1.20	鉄骨造2階建
12	三塚	三塚町	曽根川	H8	30	D400	2	0.25	0.50	-
13	中川	中川町	曽根川	H21	17	D600	2	0.75	1.50	-
14	長松	長松町	大谷川	H22	16	D500	1	0.50	0.50	-
15	割田	外野	江西川	H24	14	D300	2	0.20	0.40	-
16	笠木	笠木町	杭瀬川	H26	12	D800	2	1.80	3.60	鉄筋コンクリート2階建
17	大井	古宮町	中之江川	H29	9	D900	2	2.00	4.00	鉄骨造2階建
18	南頬	南頬町	新規川	R1	7	D700	2	1.50	3.00	鉄骨造平屋建
19	林	林町	曽根川	R6	2	D200	1	0.07	0.07	-
						D200	3	0.07	0.20	

県施工

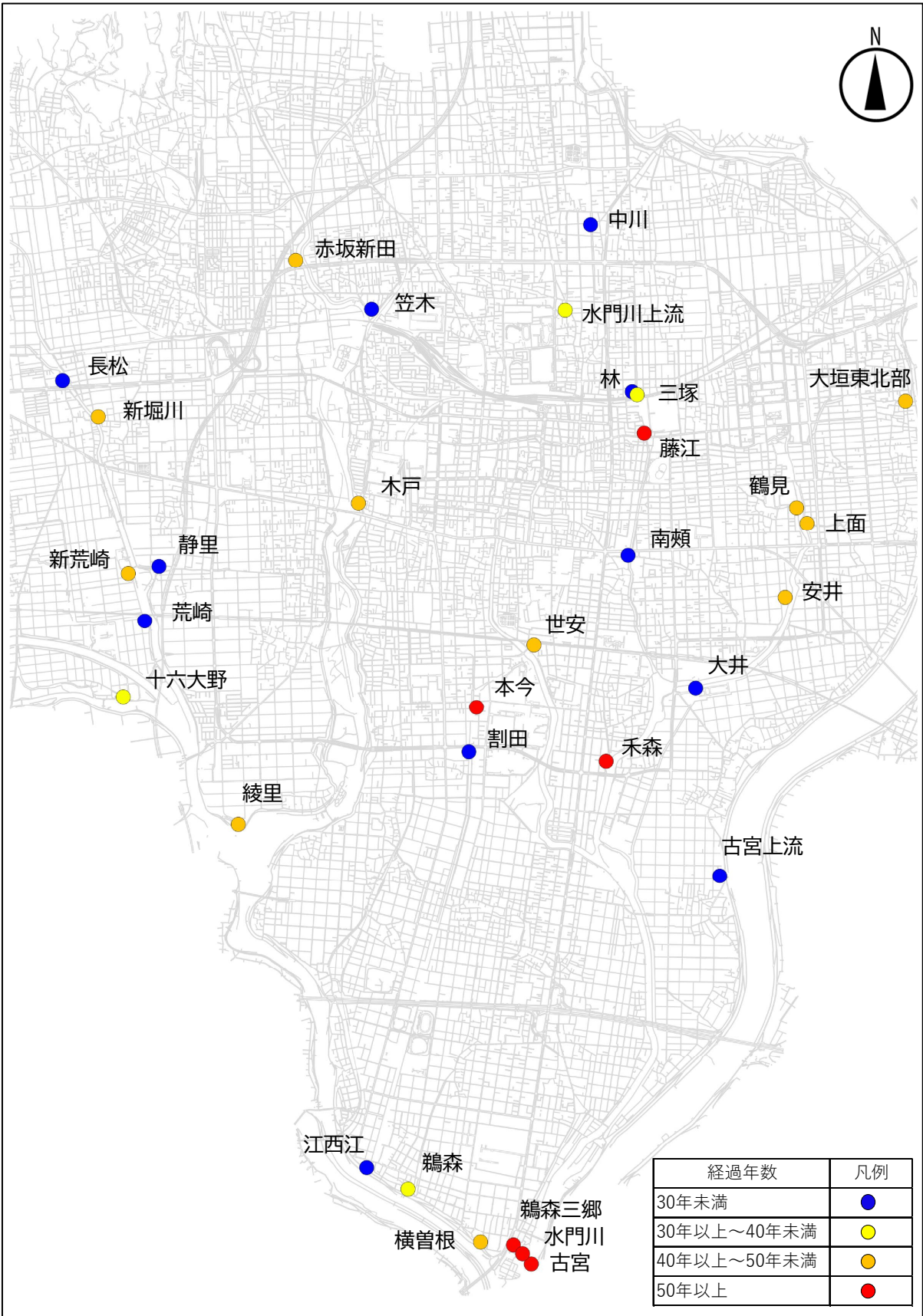
1	鶴森三郷(新)	横曽根	牧田川	H1	37	D1000	2	2.00	4.00	鉄筋コンクリート平屋建
	鶴森三郷(旧)			S49	52	D1100	2	2.50	5.00	鉄筋コンクリート地下1階地上2階建
2	古宮	輪之内町 福束	牧田川	S51	50	D1600	2	6.00	12.00	鉄筋コンクリート地下1階地上2階建
3	大垣東北部(新) 大垣東北部(旧)	東町	揖斐川	H9	29	D1000	2	2.40	4.80	鉄筋コンクリート平屋建
				S53	48	D1500	2	5.00	10.00	鉄筋コンクリート地下1階地上2階建
4	綾里(新) 綾里(旧)	野口	相川	H8	30	D900	1	1.80	1.80	鉄筋コンクリート平屋建
				S59	42	D1000	2	2.42	4.84	鉄筋コンクリート平屋建
5	新荒崎	荒川町	大谷川	S59	42	D1200	2	2.85	5.70	鉄筋コンクリート造2階建
6	新堀川	荒川町	大谷川	S60	41	D800	2	1.25	2.50	鉄筋コンクリート平屋建
				H19	19	D700	1	1.30	1.30	
				H19	19	D800	2	1.20	2.40	
7	水門川上流	林町	揖斐川	S62	39	D1000	2	2.35	4.69	鉄筋コンクリート地下1階地上平屋建
8	鶴森(第1) 鶴森(第2)	浅西	杭瀬川	R6	2	D1500	2	5.75	11.50	鉄筋コンクリート地下1階地上2階建
				S63	38	D1350	2	4.00	8.00	鉄筋コンクリート2階建
9	江西江	高洲	杭瀬川	H9	29	D900	1	1.76	1.76	鉄骨造2階建
						D1200	1	3.33	3.33	
10	静里(第1) 静里(第2)	中曽根町	大谷川	H29	9	D1200	2	4.25	8.50	鉄骨造2階建 鉄筋コンクリート造2階建
				H10	28	D1000	2	1.95	3.90	
11	古宮上流	深池町	揖斐川	H10	28	D1350	2	3.50	7.00	鉄筋コンクリート3階建
12	荒崎	綾野町	大谷川	H13	25	D1000	2	2.50	5.00	鉄骨造2階建

国・県施工

1	水門川(国)	横曽根	牧田川	S40	61	D1700	4	6.50	26.00	鉄骨造平屋建
	水門川(県)			S25	76	D1500	5	4.20	21.00	鉄骨造平屋建

排水機場総数 32機場

: 改築更新施設



※令和 8 年時点における経過年数

図 3-17 排水機場一覧(老朽化状況)

### 3.6. その他対策

治水事業で進める内水対策や老朽化対策のほかに、市民・事業者・行政などのあらゆる関係者が協働し、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」の考え方に基づいて、以下に示すその他対策も進めていく必要がある。

#### (1) ハード対策

##### ■グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方を指す。浸水被害における対策としては、植栽や土壌を利用して、雨水を地中に浸透させることで、排水路等への流出を抑制する等の対策が挙げられる。

##### ■公共施設を利用した流出抑制施設

豪雨時に発生する雨水を一時的に貯留し、排水路等への流出を抑制するための貯留施設である。学校、公園、庁舎などの公共施設に設置し、周辺地域の浸水被害を軽減させる。

平常時



貯留時



##### ■水路浚渫や側溝清掃

排水路、道路の側溝に堆積した土砂やゴミを取り除く定期的な維持管理作業を指す。これにより、排水路の通水能力を確保し、雨水がスムーズに排水されるようにする。浸水被害の未然防止に不可欠な日常的な対策である。

##### ■透水性舗装

雨水が舗装面を通過して地中に浸透することを可能にする特殊な舗装材を用いた対策である。道路や駐車場などに適用することで、地表からの雨水流出量を減らし、排水路への負荷を軽減させる。

## ■民間貯留浸透施設

個人宅や事業所などの民間敷地内に、雨水を一時的に貯留したり、地中に浸透させたりする施設(例：雨水タンク、浸透ます)を設置する対策である。これにより、排水路等への雨水流出量を抑制し、地域全体の浸水対策に寄与する。

## (2) ソフト対策

### ■雨水浸透施設設置補助金(透水性舗装)

個人や事業者が雨水浸透施設(透水性舗装)を設置する際に、その費用の一部を自治体が補助する制度を指す。民間での浸水対策の普及を促進し、地域全体での雨水流出抑制を図る。

### ■田んぼダム

「田んぼダム」は、水田の排水口に流出量を抑制するための小さな穴の開いた調整板などをとりつけ、水田に降った雨を、時間をかけてゆっくりと排水することで雨水流出量を抑制する効果がある。

### ■出前講座

地域住民のもとへ出向き、排水機場の役割や浸水対策の重要性などについて説明する啓発活動を実施する。住民の防災意識を高め、地域全体の防災力向上に貢献する。

### ■土のうステーション

大雨による家屋への浸水被害に備えていただくため、いつでも土のうを持ち出す事ができる「土のうステーション」を設置している。市民の皆さんの自助・共助の活動を支援する。



## ■内水ハザードマップ

集中豪雨などにより、水路の排水能力を超えて市街地に雨水が溢れる「内水氾濫」の浸水想定区域や深さを示した地図を作成し、住民に周知する対策である。浸水リスクを可視化し、住民の防災意識の向上を促す。

## ■移動式排水ポンプの配備

台風や豪雨による浸水被害現場において、緊急の排水作業に使用するため、移動式排水ポンプの配備を行う。



## ■立地適正化計画

人口減少や少子高齢化社会に対応するため、都市機能や居住を集約したコンパクトなまちづくりを促進するための計画である。本市では、令和6年度に計画を改定し、防災指針を新たに位置付け、災害リスクの周知をはじめ、防災・治水対策に係る各種取組の方針を示している。

## ■ワンコイン浸水センサ

ワンコイン浸水センサを浸水が発生しやすい箇所に設置して、浸水状況をリアルタイムに把握し、浸水被害の未然防止や発生後の迅速な対応に活用する。



## 4. 他事業(国・県)の整備状況と今後の計画

---

### 4.1. 国の河川改修

---

#### ○揖斐川

徳山ダムと横山ダムとの連携操作による洪水調節により、揖斐川流域の治水安全度が大幅に向上した。しかし、本市の北東部において護岸の未整備区間等があり、順次整備が進められている。

#### ○杭瀬川

昭和 51 年の災害を受け、最下流の横曽根地区から順次河川改修が進められてきた。平成 28 年度には主要地方道岐阜垂井線の塩田橋下流部までの直轄区間において河川改修事業が完成した。今後、塩田橋の狭小部解消のため、道路管理者の県と連携して橋梁改修を行う計画となっている。

#### ○木曾川上流特定構造物改築事業（新水門川排水機場）

国管理の新水門川排水機場は、昭和 43 年に完成し、既に 50 年以上が経過している。また、敷地内には昭和 25 年に完成した県管理の旧水門川排水機場もあり、どちらも老朽化が著しくなっている。そのため、令和 3 年度から、2つの排水機場を統合した新水門川排水機場と牧田川左岸堤防の一体的な整備を進めている。

## 4.2. 県の河川改修

---

### ○杭瀬川

平成 26 年度から令和 6 年度までに、JR 東海道本線上流から赤坂新橋下流までの区間において、河道掘削、護岸整備、菅野川サイホン解消、築堤整備を実施した。

現在、赤坂大橋の改築を実施している。

今後は、赤坂新橋などの改築を実施するとともに、橋梁改築に合わせて赤坂新橋上流区間の河道拡幅、掘削護岸工の整備を進める計画となっている。

### ○大谷川・矢道川

平成 14 年台風第 6 号災害において、甚大な家屋浸水被害が発生したことを受け、平成 19 年度までに大谷川洗堰の一部嵩上げを完了した。また、洗堰の解消に向けて菰田橋、市之坪橋の改修を実施した。

今後は、堤防の嵩上げ及び JR 東海道本線橋梁の架け替え等を実施し、その後、洗堰を解消する計画となっている。

### ○水門川・加納川

平成 28 年度から令和 3 年度までに、世安町の湊橋から八幡大橋までの区間において、河道掘削及び護岸整備を実施するとともに、令和 2 年度からは、稻荷樋門から新牛屋橋までの区間において、同整備を実施している。また、令和 4 年度からは、加納川洪水調節池を本格運用している。

今後は、杭瀬川への放水路設置及び JR 東海道本線上流などの残る区間において、概ね 5 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した河道拡幅を進める。

## 5. 第3次治水10か年計画の整備内容一覧

表5-1 第3次治水10か年計画 整備内容一覧表

事業主体	対応項目	整備計画	施設名		備考
市	内水対策	排水路改修	6路線	久徳第2号幹線	市街化の浸水被害対応
				静里第3号幹線支線	
	長松第3号幹線				
	藤江幹線				
	伝馬幹線支線				
	河間第2号幹線支線				
		調整池整備	1箇所	羽衣調整池	
	老朽化対策	排水機場改築更新	4機場	禾森排水機場	老朽化した機械電気設備と建物の更新が必要なもの
				本今排水機場	
				藤江排水機場	
				鶴見(第1)排水機場	
		排水機場改修	3機場	世安排水機場	老朽化した機械電気設備の改修が必要なもの
				赤坂新田排水機場	
十六大野排水機場					
排水機場維持管理 ポンプ分解整備	対象ポンプがある排水機場		排水機能維持のためポンプの延命化が必要なもの		
排水路改修	3路線	牛屋川	老朽化により、補修や部分更新が必要なもの		
		準用河川曾根川			
		綾里第1号幹線			
排水路維持管理	幹線排水路(暗渠)		暗渠構造の幹線排水路を対象にした内部点検		
その他対策	ハード対策			流出抑制対策など	
	ソフト対策			情報発信、防災意識の向上など	
国	老朽化対策	排水機場改築更新	1機場	水門川排水機場	老朽化した機械電気設備と建物の更新が必要なもの
県	内水対策	排水路改修	1路線	青野第1号幹線	浸水被害対応
	老朽化対策	排水機場改築更新	2機場	鶴森三郷排水機場	老朽化した機械電気設備と建物の更新が必要なもの
				古宮排水機場	
	老朽化対策	排水機場改修	6機場	大垣東北部(旧)排水機場	老朽化した機械電気設備の改修が必要なもの
				綾里(旧)排水機場	
				新荒崎排水機場	
				新堀川排水機場	
水門川上流排水機場					
鶴森(第2)排水機場					

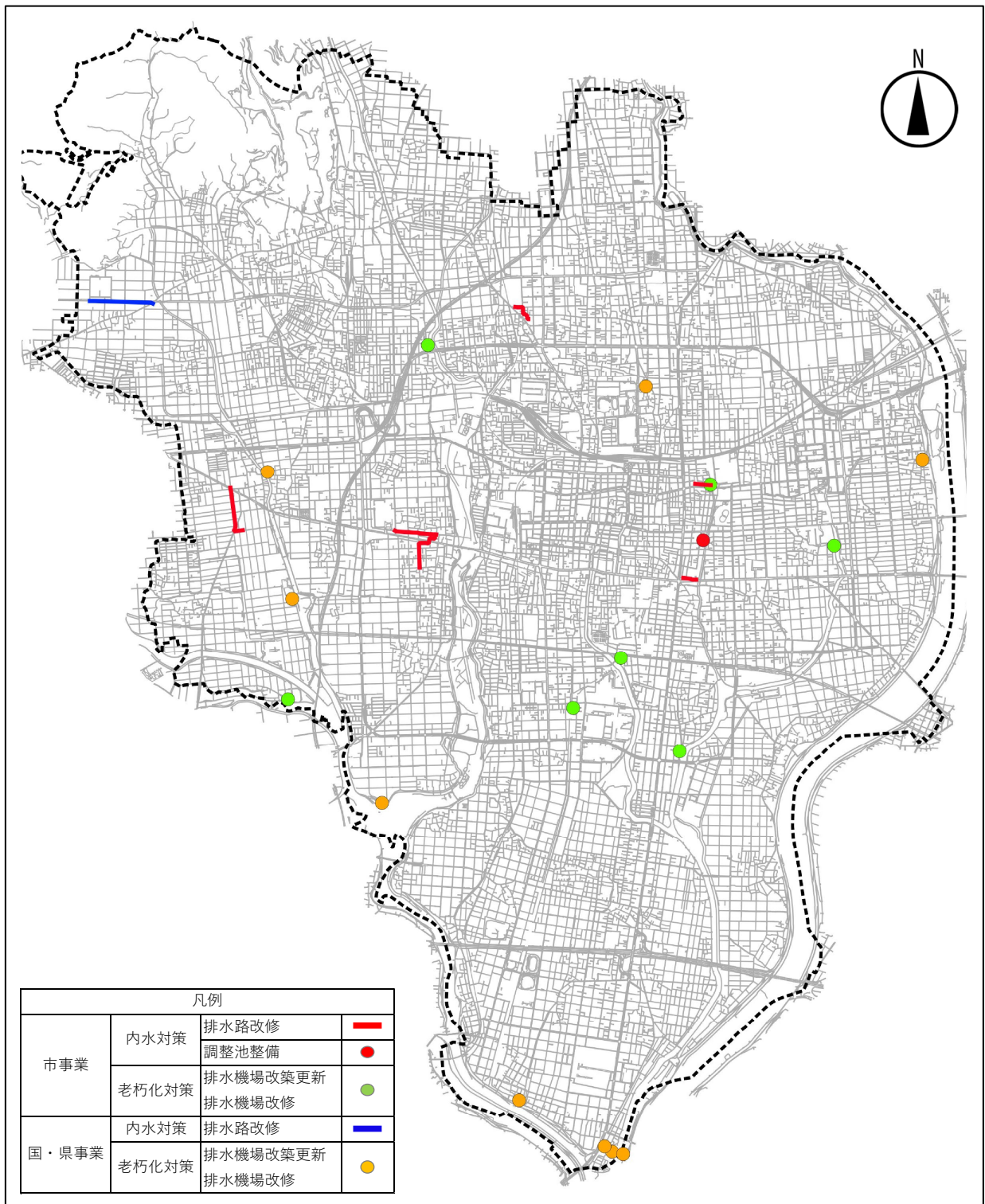


図 5-1 第 3 次治水 10 年計画 整備箇所

## 6. 本計画の見直し方針

今回策定した第3次治水10か年計画については、事業進捗状況を適宜確認し、PDCAサイクルにより継続的な改善を図っていく。

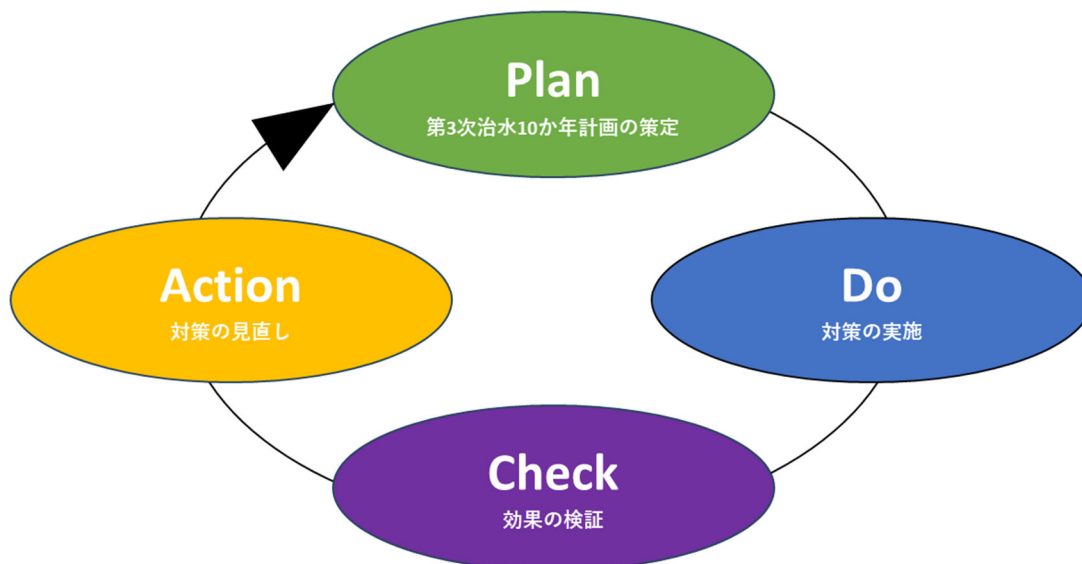


図 6-1 PDCA サイクルの考え方

## 7. 用語集

あ行	<p>■暗渠 地下に埋設したまたは蓋で覆われた水路のこと。雨水を流すための水路で、道路の下に設置される。</p> <p>■雨水管理総合計画 雨水による浸水被害の軽減や都市機能の維持を目的として、流域全体の雨水排除や貯留、浸透対策などを総合的に計画するものである。行政や関係機関が連携し、長期的な視点で策定される。</p> <p>■雨水管理総合計画策定ガイドライン(案) 雨水管理総合計画を策定する際の基本的な考え方や手順、必要な調査・分析項目などを示した指針案を指す。自治体や関係者が計画を立てる際の参考資料となる。</p>
か行	<p>■外水 大雨や台風で河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤したりして市街地に流れ込む水のこと。</p> <p>■気候変動の影響 地球温暖化などによる気候変動が、降雨パターンや極端な気象現象の頻度・強度に与える影響を指す。雨水管理計画では、将来予測を踏まえた対策が求められる。</p> <p>■共助 地域住民や自治会などが協力し合い、災害時の情報共有や避難支援、備蓄品の管理などを行う取り組みを指す。自助・公助と連携し、地域の防災力向上に寄与する。</p> <p>■減災 災害による被害をできるだけ小さく抑えるための事前・事後の取り組み全般を指す。ハード・ソフト両面の対策が含まれる。</p> <p>■公助 国や自治体などの公的機関が行う災害対策や支援活動を指す。インフラ整備や避難所運営、情報提供などが含まれる。</p>

さ行	<p>■自助</p> <p>各家庭や個人が自ら行う防災・減災の取り組みを指す。備蓄や避難経路の確認、家屋の耐水化などが含まれる。</p> <p>■整備目標</p> <p>雨水排水施設や防災インフラの整備において、達成すべき具体的な目標値や基準を示す。計画の進捗管理や評価に用いられる。</p> <p>■ソフト対策</p> <p>ハード（施設）整備以外の、啓発活動や情報提供、避難訓練などの非構造的な対策を指す。住民の意識向上や行動変容を促す。</p>
た行	<p>■耐水化</p> <p>建物・設備が浸水しても被害を最小化し、早期復旧できるようにする対策を指す。止水板、逆止弁、防水壁、開口部かさ上げ、重要設備の上階移設などを組み合わせる。</p> <p>■調整池</p> <p>大雨時に一時的に雨水を貯留する人工的な池のことであり、下流への流出量を調整し、浸水被害を軽減する。</p>
な行	<p>■内水</p> <p>大雨や台風で水路の排水能力を超えた雨水が、排水できずに地表にあふれ出す現象のこと。道路冠水や床下浸水などの被害をもたらす。</p>
は行	<p>■ハード対策</p> <p>排水路や排水機場、雨水貯留施設など、物理的な施設整備による対策を指す。浸水被害の軽減に効果がある。</p> <p>■排水区</p> <p>雨水を効率的に排除するために設定された区域を指す。排水施設の計画や管理の単位となる。</p>
ら行	<p>■流出係数</p> <p>降った雨のうち、どれだけが地表を流れて排水路に流出するかを示す係数を指す。土地利用や地表の状況によって値が異なる。</p>